

世界で最初に「社会保障」という名のついた法律を制定したのはどこの国か

- (1)アメリカ (2)イギリス (3)ドイツ (4)フランス (5)スウェーデン

【解説】

解説ビデオクリップ



社会保障とは、「国家の責任においてすべての国民に最低限の生活の保障をめざすもの」であり、その制度は、おもに「社会保険」と「公的扶助」によって構成されている。社会保険は、1880年代のドイツで最初に導入された制度であり、近代における公的扶助の起源は、イギリスの「救貧法」の発展にさかのぼることができる。

しかし、この「社会保障」という用語が使用された法律を最初に制定したのはアメリカであり、それは1935年のことであった。1929年にアメリカ株式市場の大暴落をきっかけに起こった「大恐慌」は、当時の先進諸国や世界経済を大きな同時不況に陥れたが、アメリカのうけた打撃はもともと大きく、失業率は30%を超え、生活困窮者が急増した。そこで、1933年に大統領に就任したF.ルーズベルトは、そうした経済・社会問題に対処するためにニュー・ディール政策に着手し、生活に大きな不安をかかえた国民に対してさまざまな生活安定化策を打ち出した。その一環として、さらにそのひとつの集大成として検討され、制定されたのが1935年のいわゆる「社会保障法」である。

もともと、こうした面で遅れていたアメリカで制定された、この世界最初の社会保障法の内容は、イギリスやドイツに比べるとそれほど目新しいものではなく、「名前だけ」という側面が強かった。そして、その後も、アメリカは社会保障に消極的な態度をとり続けたのである。このことは、社会保障の歴史にとって皮肉な展開かもしれない。しかし、社会保障は、その後、その名称のもつ魅力もあり、世界的に普及した。

【関連問題】

年 月 日

--

ILOによる1952年の「社会保障の最低基準に関する条約」(102号条約)において規定された9部門に入っていないのはどれか。

(1)火災 (2)障害 (3)母性 (4)失業 (5)老齢

【解説】解説ビデオクリップ 

解答の選択肢が、①障害給付、②母性給付、③老齢給付、④火災給付、⑤失業給付の5つだとすると、正答は火災給付である。火災も、私たちの生活にとって重大なこと故であるが、それは、民間保険である「火災保険」でカバーされており、社会保障が対象とする範囲には入っていない。

問題の選択肢が、①医療、②傷病給付、③介護給付、④遺族給付、⑤家族給付、という5つの場合、正答は介護給付である。介護給付の対象となる「要介護状態」は、今日では社会保障の対象であり、しかも重要な分野になっているが、やっと社会保障の体系が確立しつつあった当時は、まだその最低基準には入っていなかった。

1942年にベヴァリッジ報告に先立って『社会保障への途』を発表し、労働生活を安定化させるために社会保障の普及と発展に寄与したILO(国際労働機関)は、1952年に「社会保障の最低基準に関する条約」(102号条約)を採択した。そこでは、①医療、②傷病給付、③失業給付、④老齢給付、⑤業務災害給付、⑥家族給付、⑦母性給付、⑧障害給付、⑨遺族給付の9部門にわたって給付の対象者、範囲、内容および要件について最低条件が規定されたのであり、この国際基準が、その後の社会保障の世界的発展にきわめて大きな役割を果たした。つまり、この最低基準をクリアすることが、社会保障を定着させた福祉国家の仲間入りができたことを意味したのである。ちなみに、日本は、1972年に児童手当制度が導入されたことでやっとこの最低基準をクリアできた。

【関連問題】

年 月 日

--

わが国で最初に社会保険が導入されたのはいつか。

- (1) 1922 年 (2) 1938 年 (3) 1949 年 (4) 1955 年 (5) 1961 年

【解説】

解説ビデオクリップ



解答の選択肢が、①1922 年、②1938 年、③1949 年、④1955 年、⑤1961 年、という 5 つの場合、まず戦前か戦後かで迷う。日本の社会保障が飛躍的に発展したのは戦後のことなので、「戦後」と思うかもしれないが、実は戦前のことである。正答は、1922 年(大正 11 年)である。ちなみに、1938 年は、国民健康保険法が制定された年であり、1961 年は、社会保険を基本とする日本の社会保障体系の土台となった、いわゆる「国民皆保険・皆年金」体制が実現した年である。

当時、日本の経済社会は、長引く不況と社会不安に直面して大きな混乱のなかにあった。そこで、ドイツ社会保険を模倣し、増大しつつあった労働者の生活不安を解消することで社会秩序の安定化をはかろうとしたのである。しかし、この制度は、資本家・経営者に社会保険料の負担を求めたため、彼らの強い反対に遭い、実際に施行されたのはそれから 5 年後の 1927 年であった。その後、社会保険は、戦時体制下でいくつかの制度が導入され、戦後、それらをもとに、社会保障の中心制度として急速に整備された。

参考:<年表>日本における社会保険の成立年表

1922 年	健康保険法
1938 年	国民健康保険法(旧)
1939 年	職員健康保険法
1941 年	労働者年金保険法
1942 年	厚生年金保険法(旧)
1947 年	労働者災害補償保険法および失業保険法
1954 年	(新)厚生年金保険法
1958 年	(新)国民健康保険法
1959 年	国民年金法
1974 年	雇用保険法
1997 年	介護保険法

【関連問題】

年 月 日

--

今日のわが国における「5つの社会保険」に当たらないものは次のうちどれか。

- (1) 生命保険 (2) 労災保険 (3) 年金保険 (4) 健康保険 (5) 雇用保険

【解説】

解説ビデオクリップ



#233 の参考:<年表>からも明らかなように、わが国における「5つの社会保険」とは、1.年金保険、2.健康保険、3.雇用保険(失業保険を含む)、4.労働者災害補償保険(労災保険)、5.介護保険、のことである。

年金保険には、「個人年金」などのように民間保険によるものもある。健康保険は、公的医療保険の中核であるが、医療保障には、民間の保険会社が提供するものもある。他に、「保険」という名称のつくものは、「生命保険」、「火災保険」、「自動車保険」、「海外旅行傷害保険」などなど、いろいろあるが、これらはすべて社会保険ではなく、「私的保険」である。つまり、正答は生命保険である。

【関連問題】

年 月 日

--

公的介護保険は、何歳以上が強制加入となっているか。

- (1) 40 歳以上 (2) 20 歳以上 (3) 30 歳以上 (4) 50 歳以上 (5) 60 歳以上

【解説】

解説ビデオクリップ



公的介護保険は、健康保険の被保険者で「40 歳以上」が強制加入となっている。介護保険給付を受けることのできる 65 歳以上を「第 1 号被保険者」、40 歳以上 65 歳未満を「第 2 号被保険者」という。

公的年金保険は「20 歳以上」が強制加入となっており、健康保険は、生まれた直後にその子の扶養者が加入する保険の「被扶養者」として加入することになっている。介護保険の加入年齢が 40 歳となっているのは、40 歳までに亡くなった場合にそれまでに負担した介護保険料が「掛け捨て」になることを防ぐためである。

なぜ 30 歳ではないのか？なぜ 45 歳では、50 歳ではないのか？という疑問に対して明確に答えることはできないが、「40 歳を超えると、急にその後高齢になったときに要介護状態に陥る可能性が増大する」のが、厚生労働省による公式の説明である。

【関連問題】

年 月 日

--

障害者福祉と関わりの深い考え方は次のうちどれか。

- (1) ゴールドプラン (2) セーフガード (3) ノーマライゼーション
(4) エンゼルプラン (5) フレックスタイム

【解説】

解説ビデオクリップ



解答の選択肢は、①ゴールドプラン、②セーフガード、③ノーマライゼーション、④エンゼルプラン、⑤フレックスタイムの5つ。

① ゴールドプラン

国が1989年に高齢社会対策のために策定した「高齢者保健福祉推進十カ年戦略」

② セーフガード

特定の製品の輸入が急増した場合に、緊急に輸入を制限する措置

③ ノーマライゼーション

障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方

④ エンゼルプラン

国が1995年に少子化対策のために策定した具体的な実施計画

⑤ フレックスタイム

労働者自身が一定の時間帯で、始業・終業の時刻を決定することができる制度

つまり、正答は、ノーマライゼーションである。上記のようなノーマライゼーションの考え方は、1970年代に北欧で提唱されるようになり、その後、わが国でも採用され、障害者福祉や高齢者保健福祉のあり方に大きな影響をあたえてきた。

【関連問題】

年 月 日

Blank box for related questions or date entry.

1919年に労働条件の改善を国際的に実現する目的で設立された国連の専門機関は次のうちどれか。

- (1)NPO (2)AFL (3)NGU (4)ILO (5)CIO

【解説】

解説ビデオクリップ



解答の選択肢は、①NPO、②AFL、③NGU、④ILO、⑤CIOの5つ。

- ①NPO=Nonprofit Organization (非営利組織)
- ②AFL=American Federation of Labor (アメリカ労働総同盟)
- ③NGU=Nagoya Gakuin University (名古屋学院大学)
- ④ILO=International Labour Organization (国際労働機関)
- ⑤CIO=Congress of Industrial Organization (産業別組合会議)

正答は、ILO(International Labour Organizationの略)、つまり国際労働機関である。第1次世界大戦後のベルサイユ条約にもとづき、国際連盟の一機関として1919年に設立され、第2次世界大戦後は、国際連合と協定を結び、労働者の権利を保護することを通じて国際協調を促進する専門機関としての役割を果たしている。

その設立の理念を具現化した「国際労働憲章」(1919年)では以下の9つのこと項が唱われた。

1. 人間労働は、ただたんに商品ではない
2. 使用者および労働者の団結権を
3. 生活維持に十分な賃金を保障
4. 1日8時間労働の原則
5. 毎週1回24時間以上の休日
6. 児童労働の禁止
7. 同一労働・同一賃金の原則
8. 外国人労働者に対する格差を是正
9. 労働監督制度の確立

【関連問題】

年 月 日

--

わが国で、週 40 時間労働制が制度的に定着したのはいつごろか。

- (1) 1990 年代後半 (2) 1970 年代後半 (3) 1980 年代前半 (4) 1980 年代後半 (5) 1990 年代前半

【解説】

解説ビデオクリップ



解答の選択肢が、①1970 年代後半、②1980 年代前半、③1980 年代後半、④1990 年代前半、⑤1990 年代後半の場合、正答は 1990 年代後半 である。わが国では、1980 年代末から、週 48 労働時間が段階的に引き下げられ、週 40 時間労働制が制度化されたのは 1997 年のことであった。

よく知られているように、戦後のわが国では、しだいに労働者保護が進み、労働時間制が確立されていたが、その一方で、日本人は、高度経済成長を謳歌するように一生懸命に長時間にわたって働いた。しかし、1970 年代後半以降、「経済大国から生活大国へ」という大きな方向転換が始まり、しかも、貿易摩擦を引き起こす要因として「日本人の働きすぎ」に対して欧米諸国からの批判が相次ぎ、国内では「過労死」が社会問題化し、さらに豊かさの指標として「ゆとりある」生活に目を向けられるようになるなかで、しだいに労働時間の短縮が叫ばれるようになった。

こうした動きをうけて、政府は、1988 年に、将来、一人当たりの年間労働時間を 1,800 時間程度とする政策目標を定め、これを推進するために、1992 年には「労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法」(時短促進法)が 5 年間の時限立法として施行され、その 5 年後の 1997 年に、「週 40 時間労働制」が制度化されたのである。また、1994 年には労働基準法が改正され、法定労働時間が従来の原則週 48 時間から原則週 40 時間に短縮された。もちろん、西欧の労働時間短縮が進んだ国に比べると、わが国の実際の労働時間はまだまだ長いですが、制度的には欧米諸国の標準に近づいたのである。

【関連問題】

年 月 日

--

従来あった、わが国特有の「日本型雇用システム」として適切なものは次のうちどれか。

- (1) 年功序列型賃金 (2) 早期退職制 (3) 裁量労働時間制 (4) 産業別労働組合 (5) 出向制

【解説】

解説ビデオクリップ



「日本の経営」を特徴づけ、戦後の経済発展を支えてきた、わが国特有の「日本型雇用システム」として①終身雇用制、②年功序列型賃金、③企業別組合があった。

①終身雇用制

企業が新規学卒者を採用し、定年・退職まで長期間にわたりその身分や生活を保障する制度・慣行のこと。とりわけ、大企業が熟練の労働者を定着させるために始め、企業内教育も含め、戦後の1950年代後半以降に普及した。しかし、今日から考えると、それが定着していた期間はそれほど長くなく、実は「神話」に過ぎなかったという意見もある。

②年功序列型賃金

最終学歴によって初任給が決まり、その後の賃金や昇給・昇進などの人ごとが主に勤続年数によって決められる賃金体系のこと。こうした「年功給」は、上記の①終身雇用制と一体となって、新卒からの勤続者を優遇し、忠誠な職員を重用する傾向を生み出す場合が多い。

③企業別組合

欧米の職業別組合や産業別組合とは異なり、ひとつの企業にひとつの労働組合という組織化の形態をとること。上記の①や②との相乗作用で、「うちの会社」という意識が浸透しやすく、当然、労使協調路線に向かう傾向が強い。

しかし、転職の増加、雇用形態の多様化、就業人口の高齢化など労働市場の構造変化、労働時間の短縮や弾力化、産業構造の変化、さらに日本の企業を取りまく経営環境の変化などが相まって、1990年代年代以降、こうした日本型雇用システムは大きな転換期を迎えている。

【関連問題】

年 月 日

--

正社員が減少する一方で、近年、急速に増加しつつある雇用形態は次のうちどれか。

- (1) 派遣社員 (2) 契約社員 (3) パート (4) アルバイト (5) アウトソーシング

【解説】

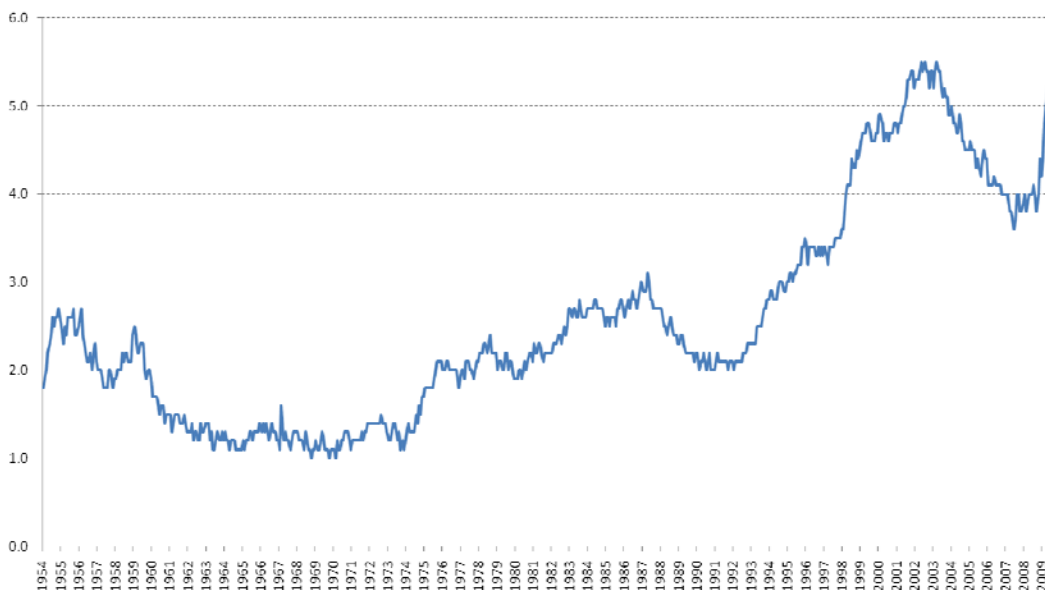
解説ビデオクリップ



労働市場の構造変化と相まって雇用形態が多様化するなかで、そのなかには、正社員のほかに、出向・契約社員・派遣社員、パート・アルバイト、フリーランサー・在宅勤務・家内労働など多種多様な雇用形態が拡大してきた。1980年代以降、パートタイム労働が長期的な増加傾向にあるが、1990年代後半以降の動きで顕著なのは「派遣労働者」が急速に増加したことである。

こうした動きは、労働者派遣法に関連する規制緩和によって生み出されたものであるが、即戦力となる人材を求める企業のニーズと若年層や女性を中心に多様な働き方を求める働く側の意識変化の相乗作用によって促進された面があることも確かであり、転職の増加や早期化と合わせて、労働市場の流動化を示す象徴的なできごとである。

このように多様な働き方が可能になることはわれわれの労働生活の形成にとって重要な意味をもっているが、その一方で、行きすぎた労働市場の流動化は、日本型雇用システムの転換にとどまらず、働く側に「不安定雇用」を生じさせる大きな構造的要因となる危険性をはらんでいる。



【関連問題】

年 月 日

「コモンズの悲劇」とは何か。

【解説】

解説ビデオクリップ



「共有地(コモンズ)の悲劇」は、アメリカの生物学者ギャレット・ハーディン(アメリカ、1915～)が著した考え方で、自己中心的な行為が、自分を含めた関係する全ての者を悲劇に導くというもの。

それは次のように語られる。共同牧草地(共有地, コモンズ)を利用する個々の牧畜家はより多くの利益を求めている。そこで、互いが他の牧畜家より一頭でも多くの家畜をこの共有地に放牧しようとする。しかし、それが過剰放牧につながると、共有地の牧草は不足し、家畜はやせ細る。結果的にすべての牧畜家は共倒れになり、「悲劇」を迎える。

これは、資源に絡む経済行為について雄弁な教訓を示している。個々の経済主体が自己の短期的な利潤獲得を目指すと、乱獲や過剰採取が行われ、地球大の資源の減耗を早めてしまう。そのため、地球規模の資源管理や人口抑制策、排出物規制策が必要になるのである。

参考文献: Garret Hardin 1968 "The Tragedy of the Commons." In Science 162, pp.1243-1248

【関連問題】

年 月 日

Blank box for related questions or answers.

エネルギー政策の課題として「トリプル E」あるいは「3E のトリレンマ」があげられる。これは何を意味しているかを説明しなさい。

【解説】

解説ビデオクリップ



トリプル E の E は、Energy(エネルギー)、Environment(環境)、Economy(経済)の頭文字の“E”を3つ並べたものである。それぞれの“E”が意味することは、①エネルギーの安定供給、②環境保全、③経済効率性、である。これら3つの目的を同時に達成したいというのが、日本を含む先進諸国が掲げるエネルギー政策の課題である。

しかし、これら3つの目的を同時に達成することは容易ではない。そのため、エネルギー問題のトリレンマ(三重苦)とも言われている。トリレンマの構造は、次のように示される。

例えば、「エネルギーの安定供給」だけを目的とするのであれば、国内に存在する石炭を利用したり、紛争が少ない地域の北アメリカ産原油を輸入すべきである。しかしこれらは、他地域からの輸入品に比べて割高で、「経済効率性」を損なう。

また、「環境保全」のためには、自然を利用した再生可能エネルギー(風力・太陽など)の導入を目指すべきである。これらは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しない。しかし、こうした再生可能エネルギーによる発電コストは、化石燃料(石油・石炭・天然ガス)による発電や原子力発電に比べて、割高で、なおかつ出力が風任せお天気任せであるため、電力の安定供給に寄与しない。

一方、相対的に経済性の高い化石燃料についてみれば、石炭は温暖化ガスを大量に発生させるし、石油は紛争の絶えない中東 OPEC に供給の大半を依存する。つまり、経済性を優先させようとするれば、環境保全やエネルギー安定供給の目的を達成することが難しいというわけだ。

こうした、エネルギー政策の課題を克服するために、次のような施策が導入される。対外的には、2 国間や多国間にわたる資源外交、国際エネルギー機関などをベースとした国際協調。国内対策としては、省エネルギー促進、石油代替エネルギーの導入促進、石油備蓄、資源開発支援、再生可能エネルギー(新エネルギー)導入促進、エネルギー関連の技術革新への税財政支援、などがある。

【関連問題】

年 月 日

--

競争的なエネルギー市場では、エネルギーの価格は乱高下し易い。商品としてのエネルギーの特性を踏まえて、その理由を述べなさい。

【解説】

解説ビデオクリップ



商品としてのエネルギーの特性は、需要も供給も価格弾力性が極めて小さい。そのため、需給の多少の変動(例えば、需要側では気温の変化、供給側では事故や戦争・ストライキによる生産の減少)でも、価格は著しく変化することである。

需要の価格弾力性が小さい理由は、エネルギーが①「必需品」であること、②代替財が少ないこと、③エネルギー需要は派生需要であること(本来の目的を実現するために、否応なく生じる需要であること)、などである。

エネルギーは経済活動や社会生活に不可欠な財(必需品)である。そのため、価格が多少高くなっても消費は容易に減らせないし、安いからと言って消費を増やすようなものでもない。また、代替財をみつげようにも、代替エネルギーを利用するためにはエネルギー消費機器を買い替えねばならず、短期的にエネルギー源を変えることは不可能に近い。さらに、派生的な需要であるがために、テレビ番組をみたい欲求のある人間に、電気代が高いからと言って、番組視聴を抑制させることは困難である。

一方、供給の価格弾力性が低い理由は、化石燃料(石油・石炭・天然ガス)に見られるようにエネルギー供給は自然を相手にした大規模投資を前提とした設備産業であるためだ。探査・開発には巨額な資金が必要で、なおかつ生産までにリードタイムが長い。そのため、価格が高騰しているからといって、生産量を増やすためには巨額の投資と相当の時間が必要である。逆に、価格が安くても、装置産業は能力一杯の生産を持続しがちである。

このため、短期的な需要や供給の変動(需要曲線や供給曲線の左右のシフト)が、両者の均衡価格を大きく変動させることになる。

【関連問題】

年 月 日

--

枯渇性資源の「埋蔵量(Reserve)」の概念を整理し、「確認可採埋蔵量」とはどういうものを説明しなさい。

【解説】

解説ビデオクリップ



地下に眠る資源(例えば石油)の埋蔵量を正確に把握することは困難である。その理由は、全地球(とりわけ極地や海底)の調査・探査が完了していないこと、現在の探査技術では発見できない埋蔵量も想定されること、による。また、埋蔵量が確認されたとしても、現在の採掘技術と経済性を踏まえれば、抽出できない量もある。そのため、一般に埋蔵量は大きく2つの視点から捉えられる。第一は存在の有無から捉えたものであり、第二は抽出可能性から捉えたそれだ。

第一の存在の有無から捉える場合、数値の不確かさを踏まえて、埋蔵量は次のように整理される。①神のみが知る(あるいは発見期待の)「究極埋蔵量(Ultimate Reserve)」、②将来的に探査が可能であると考えられる「可採埋蔵量(Discoverable Reserve)」。③既に生産を開始している鉱山や油田のデータを基に当該鉱区の埋蔵量を示す「確認埋蔵量(Proved Reserve)。この他に、確認埋蔵量に比べれば確度は落ちるが、④「推定埋蔵量(Probable Reserve)、⑤「予想埋蔵量(Possible Reserve)」というものもある。

一方、資源量の抽出可能性から埋蔵量を捉えると、(1)「原始埋蔵量(In-place Reserve)」と(2)「可採埋蔵量(Recoverable Reserve)」に大別される。「原始埋蔵量」は、その鉱区や油層に存在する資源の総量のことであり、「可採埋蔵量」は原始埋蔵量のうち現在の技術と経済性をもとに生産可能な量のことである。石油の可採埋蔵量は、原始埋蔵量の30%~40%(この値は「回収率」と呼ばれる)である。

上で示した埋蔵量のうち、存在が確認され(確認埋蔵量)、なおかつ抽出可能な(可採埋蔵量)資源量が「確認可採埋蔵量」と呼ばれる。「埋蔵量」といえば、この概念を示すことが一般的である。

また、確認可採埋蔵量を生産量で除した値は、「可採年数」や「R/P(Reserve/Production)比」と呼ばれる。これは、当該資源があと何年もつかを示すが、それほど確たる値ではない。なぜなら、分母の生産量は毎年変動するし、分子の確認可採埋蔵量も技術や経済性によって変わるからである。原油の確認可採埋蔵量は、70年代の石油危機以降現在までに4割近く増大した。その大部は、新たに大油田が発見されたのではなく、回収技術等を踏まえた既存の確認可採埋蔵量の再評価によるものである。

【関連問題】

年 月 日

--

W. ノードハウスが提唱した「バックストップ・テクノロジー論」とは、どのような理論か？

【解説】

解説ビデオクリップ



エネルギー資源の主役は歴史とともに変化してきたし、これからもそうであろう。ある資源が物理的に有限な枯渇資源であるとすれば、枯渇の程度に従って価格は上昇する。しかし一方で、その価格上昇が別の新しい資源や技術に経済性を与えるようになる。例えば、石油を代替する石炭液化やガス液化(GTL)はその有力候補だ。こうした将来有望な代替技術や資源は「バックストップ・テクノロジー」と呼ばれる。

このバックストップ・テクノロジーの存在に注目し、それが現在利用している資源の価格に影響を及ぼすことを理論的に示したのが W. ノードハウス(W. Nordhouse)である。彼は、ホテリングの定理^(注)に則して、現在資源の価格が割引率(金利相当)に従って年々上昇するとしても、その上昇は無限ではなく、天井があるはずだ。その天井価格はバックストップ・テクノロジーの供給コストだ、と考えた。

そこで、現在利用している資源の価格は、①バックストップ・テクノロジーに移行するまでの時間(代替時期、現在使用している資源の可採年数)、②将来のバックストップ・テクノロジーの価格(コスト)、③割引率(金利)によって決まる、と定式化された。つまり、

$$P_t = \frac{P_T}{(1+r)^{(T-t)}} \quad (1)$$

ここで、 P_t は現在の資源価格、 P_T がバックストップ・テクノロジーの価格、 r は割引率である。また、 T が移行時期(枯渇性資源の代替時期)、 t が現在時点とするため、 $(T-t)$ は以降までの経過時間(可採年数)を示している。

このバックストップ・テクノロジー論は、次のことを示唆している。現在利用している資源の価格を安く安定的なものにしようというのであれば、①代替技術の開発努力を怠ることなく推進し、そのコストダウンを図ること、②現在の利用資源の枯渇時期を遅らせること(それには確認可採埋蔵量の追加、現在の消費量(=生産量)の節約など)が重要である。

(注)「ホテリングの定理」とは、枯渇性資源の価格は、①短期的には利権料と生産コスト(限界生産費)に依存し、②長期的には割引率(金利相当)に従って上昇すること、をいう。

【関連問題】

年 月 日

企業とは何か。会社とは何か。

【解説】

解説ビデオクリップ



「企業」や「会社」という言葉が、私たちの目、耳、口に触れない日はない。しかし、それが何かを正確に説明できる人は、多くないと思われる。企業といえば、すぐに会社が浮かんでくるが、それも株式会社をイメージすることが多い。企業は、個人企業・共同企業(八百屋やラーメン屋など)と法人企業(=会社)に大別される。大半を占める法人企業すなわち会社は、株式会社、有限会社、合名会社、合資会社に分かれるが、株式会社が圧倒的な比重を占めている。

それでは、企業とは何か。巨視的にみると「商品貨幣経済体制の下で、生産手段の所有と労働の分離を前提として、営利を目的として追求する商品生産の経済単位」のことである。経営視点からは、「生産・営利の目的で、生産要素を総合し、継続的に事業を営営すること。また、その経営主体」と捉えることができる。

私たちは、会社訪問など「会社」という言葉をよく口にする。会社とは何か。会社とは、「法人企業」のことである。そうすると、「法人」とは何かもみておかねばならない。法人とは、「本来ヒトでないのに、法律上ヒトとして扱われるモノ」である。法人は、ヒトとモノの二面性を持っている。法人は、契約関係を簡素化するために導入された法律上の仕組みであるが、ヒトとモノを峻別する近代市民社会の前提条件を揺り動かしかねない面も内包している。法人は、社会による承認が不可欠で、「社会の公器」とみることができる。

Corporate Social Responsibility は、CSR と呼ばれ「**企業の社会的責任**」と訳されている。食品から金融、マスコミに至るまで、(法人)企業不祥事が内外で相次ぎ、マスコミで報道されない日はない程である。こうした不祥事をきっかけにして、企業の姿勢を問い、その対応を新たな企業評価基準にしようとする社会の動きに関心が高まっている。企業の社会的責任を求める声は、そうした流れの中から高まってきたものである。CSR に明確な定義はないが、企業は利益追求するだけでなく、自らの活動が社会に与える影響に責任を持ち、利害関係者(株主、経営者、従業員、取引先、消費者、地域住民)からの要求にも適切な対応を図るべし、との趣旨が込められている。

【関連問題】

年 月 日

1. 法人がもつ二面性とは何か。
2. 会社は、なぜ「社会の公器」といわれるのか。
3. 企業の社会的責任とは何か。

産業とは何か。

【解説】

解説ビデオクリップ



「産業」という言葉は、誰でも知っていて折に触れて口にするが、各人各様で多義的に使われている。『広辞苑』によると、産業とは、一般的には「生活をしていくための仕事。なりわい」であり、(経済学用語としての)産業(industry)については、「生産を営む仕事、すなわち自然物に人力を加えて、その使用価値を創造し、また、これを増大するため、その形態を変更し、もしくはこれを移転する経済的行為」、とされている。上記の説明は労働についての説明である、といっても違和感なく通るであろう。産業とは何かは、労働とは何かを問いかけるものといえる。なお、英語の industry は、産業とも工業とも訳されるように、両方の意を含んでいる。

産業経済学においても、産業については様々な捉え方がみられる。工業経済論では、産業とは、「人間の社会生活全体の維持・発展のために必要な財貨の生産するためのもの」で、その活動はさまざまな生産物の生産者群から成っている、と捉えている。今日では、生産の対象を財貨だけに限定することには無理があり、その比重を高めているサービスも対象に織り込む必要がある。

一方、産業組織論では、産業とは「共通の商品を生産し、市場に供給する企業のグループである」とみている。市場および企業が広く存在する社会(すなわち資本主義社会)が、前提になっている。そこでは、集団単位、すなわち産業内部の企業グループのあり方(すなわち産業組織)が問われており、ミクロ的な定義といえる。他方、マクロ的な視点から捉えるのが産業構造論で、産業とは「国民経済の組成単位である」とみている。そこでは、第1～3次産業などの産業間の組み合わせ(すなわち産業構造)が問われるのである。

以上をふまえ、産業について次のように定義する。産業とは、人間の社会生活全体を維持・発展させるために必要なモノ・サービスを生産する集団的な経済活動であり、さまざまな生産物の生産者群からなっている。

【関連問題】

年 月 日

1. 資本主義社会だけでなく歴史貫通的な産業の捉え方は何か。
2. 各産業を区分するものは何か。

工場とは何か。

【解説】

解説ビデオクリップ



一般的には、モノやサービスを生産する空間(場)、といえる。しかし、それだけでは工場の本質をとらえきれているとはいえない。工場とは、「かなり多数の労働者が、同じときに、同じ空間(または同じ労働場所)で、同じ種類の商品の生産のために、同じ資本家の指揮のもとで働く」ところである。

イギリス産業革命期(18世紀後半～19世紀前半)に出現した工場は、「歴史的にも概念的にも資本主義的生産の出発点」をなすものである。工場は、「協業の経済」が基本をなし、「規模の経済」やさまざまな分業と有機的に結合して、以前にはなかったような「生産力の創造」空間として、工業社会の基軸をなしてきた。

工場といえば、巨大な設備が立ち並び、騒音や煤塵、汚水などを排出する 3K(汚い・きつい・危険)なところ、をイメージする人が少なくない。産業革命から 20 世紀後半に至るまで、そうした工場環境の時代が長く続いたのも厳然たる歴史的事実である。しかし、1970 年代以降、世界一厳しいといわれた公害規制法や石油危機を契機に、社会の監視や関心が強まり、公害防止技術や省エネ技術さらに電子制御技術が進展するなか、工場のクリーン度や公開性が高まってきている近年の変容も見逃せない。

21 世紀に入った今日、「工場萌え」なる写真集まで登場するなど、工場が話題になる機会が増えている。イメージアップや地域貢献のために、工場見学を受け入れ、より楽しめるよう工夫する企業も出てきた。他方、生産停止した工場を、産業遺産として、地域の文化資源として再評価する動きもみられる。廃工場を、芸術創造空間やイベント会場として、あるいは観光資源として活用するという試みが、欧米をはじめ日本各地でもみられるようになってきている。

工場は今や、ものづくり空間としてだけでなく、芸術創造や観光・交流空間としての意味を持ちはじめている点が注目される。21 世紀は、ポスト(後)工業社会あるいは知識社会の時代といわれる。工業社会の基軸をなしてきた工場も、大きな変容をみせはじめているのである。

【関連問題】

年 月 日

1. 工場見学や工場で働いた経験があるか。そのときと現在の工場イメージを比較してみる。
2. 工場が(社会の主役として)登場するのはいつの時代か。
3. 知識社会の工場はどう変わりつつあるか。情報通信技術を軸に考えて見る。

「日本的経営」とは何か。

【解説】

解説ビデオクリップ



「日本的経営」とは、日本企業に特徴的な経営慣行・方式を指す言葉である。「日本的経営」は、戦中戦後に形成され、高度成長期には大企業を中心に幅広く見られるようになった。

日本的経営を初めて評価したのは、ジェイムズ・アベグレン (James Abegglen) 『日本の経営』(1958年)といわれている。それまでは日本企業の後進性とみなされていた3つの側面、すなわち終身雇用(いわゆる長期雇用)、年功序列、企業内組合に再評価の光をあて、日本的経営の特長とみなした。

1960年代の高度成長期には、新卒を正規社員として一括採用し、定年まで長期雇用し、年功序列(勤続年数と社内功績の積み上げ重視)によって社員の忠誠心を涵養し、企業別組合により労使協調を図る、といった経営慣行・方式が、日本の大企業を中心に中堅企業にまで広がりを見せる。急速な設備拡張などに伴い各企業とも人材が拮据するなか、優秀な人材を囲い込み経営拡大を進めていく推進力となった。さらに、1970年代の石油危機に対しては、「小集団活動」などを軸に全社上げての取り組みを促し、いち早く石油危機を克服して80年代の「日本の世紀」をもたらす。「日本的経営」は、そうした影の主役として、内外の注目と評価を集めた。

しかしながら、1990年代以降は、バブル経済が崩壊するなか評価も一転して地に落ち、グローバリゼーションさらにはアメリカナイゼーションの下で、雇用重視から株主重視への傾向が強まるなど、「日本的経営」離れが内外で進んだ。護送船団方式と呼ばれるなど裁量的な行政指導(見えない規制)を特徴とする戦後日本型金融行政は、主要銀行の経営破綻などで行きづまり、ルール化・法制化による見直しを余儀なくされる。規制緩和が、金融だけでなく雇用慣行など各分野を巻き込んで進められた。非正規雇用の比率が急速に高まるなか、格差と貧困も社会的問題となるなど、「平等神話」の崩壊も見逃せない。

【関連問題】

年 月 日

1. 21世紀の今日、「日本的経営」はどのように変容しているか。
2. 「日本的経営」と対照をなす英米型経営の特徴は何か。

日本の6大企業集団とは何か。

【解説】

解説ビデオクリップ



日本の6大企業集団とは、6大都市銀行を中心とした巨大企業集団で、戦前の財閥の直系子孫である三井・三菱・住友グループと、第一勧業銀行、三和銀行、富士銀行を核として戦後結集した第一勧銀・三和・芙蓉グループから構成されている。

財閥直系グループでは、総合商社あるいは出発点となった中核企業を中心とし、銀行も重要な役割を果たして、株式持合い比率は高く、グループの結束も忠誠心も強い傾向がある。これに比べて、第一勧銀、三和、富士など銀行を中心とした戦後派の3グループは、結束力も株式持合いも弱い傾向がみられる。いずれの企業集団においても、メインバンクとしての銀行とその他金融機関は総合商社と並んで、グループ内企業との間に太い絆をもち、「銀行が資金を融通し、メーカーがつくり、商社が流す」という企業間関係をつくりだした。各企業集団が主要業種で大企業を擁するという図式は、「系列ワンセット主義」とも呼ばれた。各主要産業では、それらの数社がシェアをめぐるしのぎを削る「過当競争」が展開された。

日本企業の株式持合い比率は、18.1% (1990年) から7.6% (2003年) へと大きく減少するなか、日本経済に占める6大企業集団の割合は、従業員 3.2%、総資産 11.3%、売上高 11.5% (1999年10月) と、なお高いものがある。

しかし、2000年頃を境に、深刻な不良債権問題を抱えた銀行などが統廃合に乗り出し、大手銀行はみずほ、三井住友、三菱東京、UFJ、りそな、の5つに統合されるなど、都市銀行・信託銀行・長期信用銀行を巻き込む合併再編が一気に進んだ。この動きは、財閥系企業集団にも大きな変化をもたらしている。さくら銀行(三井グループ)と住友銀行(住友グループ)の合併に伴い、企業集団の垣根を越えたグループ間再編も引き起こしつつある。

【関連問題】

年 月 日

1. 6大企業集団がそれぞれに擁する各業種の主要企業をあげよ。
2. メインバンク・システムは何か。